

会社更正等による債務免除等があつた場合の
欠損金額等の控除明細書

事業年度	平成 年	月 日から	法人名
	平成 年	月 日まで	

1. 更正欠損金額等の控除明細書

債務免除等による利益の内訳	債務の免除を受けた金額	(1)	当期控除額	適用年度終了の時における前事業年度以前の事業年度から繰り越された欠損金額等	(8)
	私財提供を受けた金銭の額	(2)		欠損金額等又は災害損失金額	(9)
	私財提供を受けた金銭以外の資産の価額	(3)		差引欠損金額等 (8)-(9)	(10)
	資産の評価益の総額	(4)		(7)と(10)のうち少ない金額	(11)
	資産の評価損の総額	(5)		(7)と(8)のうち少ない金額	(12)
	純評価益の額 (4)-(5)	(6)			
	計 (1)+(2)+(3)+(6)	(7)			

2. 民事再生等評価換えが行われる場合の再生等欠損金額等の控除明細書

債務免除等による利益の内訳	債務の免除を受けた金額	(13)	当期控除額	適用年度終了の時における前事業年度以前の事業年度から繰り越された欠損金額等	(19)
	私財提供を受けた金銭の額	(14)		欠損金額等又は災害損失金額	(20)
	私財提供を受けた金銭以外の資産の価額	(15)		差引欠損金額等 (19)-(20)	(21)
	資産の評価益の総額	(16)		(19)の金額を控除する前の所得	(22)
	資産の評価損の総額	(17)		(18)、(20)又は(22)のうち最も少ない金額	(23)
	計 (13)+(14)+(15)+(16)-(17)	(18)		(18)、(19)又は(22)のうち最も少ない金額	(24)

3. 民事再生等評価換えが行われる場合以外の場合の再生等欠損金額等及び解散の場合の欠損金額等の控除明細書

債務免除等による利益の内訳	債務の免除を受けた金額	(25)	当期控除額	適用年度終了の時における前事業年度以前の事業年度から繰り越された欠損金額等	(29)
	私財提供を受けた金銭の額	(26)		当期控除を受ける欠損金額等又は災害損失金額	(30)
	私財提供を受けた金銭以外の資産の価額	(27)		差引欠損金額等 (29)-(30)	(31)
	計 (25)+(26)+(27)	(28)		(30)の金額を控除した後の所得	(32)
				(30)の金額を控除する前の所得	(33)
				(28)、(31)又は(32)のうち最も少ない金額	(34)
				(28)、(29)又は(33)のうち最も少ない金額	(35)